

## 第3回成田市宿泊税に関する有識者懇談会 会議録

1 日 時 令和7年3月28日(金) 午後3時～午後4時5分

2 場 所 成田市役所 議会棟3階 第1委員会室

3 出席者

(委員)

星野 泉会長、影山 美佐子副会長、長田 剛委員、林 隆浩委員、  
栗田 壮一郎委員、小川 喜章委員

(事務局)

財政課：平野課長、安西課長補佐、越川係長、小林係長

市民税課：小竹課長、村上係長

観光プロモーション課：窪田課長、黄野課長補佐

4 傍聴者 7名

5 会議次第

1. 開会

2. 会長あいさつ

3. 議事

(1) 前回の会議での主な意見

(2) 宿泊税に関する宿泊事業者へのアンケート結果

(3) 宿泊税の課税要件等について

6. その他

7. 閉会

### ●3. 議事

(安西財政課長補佐)

それでは、設置要綱第6条第1項の規定によりまして、会議の議長は、会長にお願いすることになっておりますので、星野会長、よろしく願いいたします。

(星野会長)

それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきますので、委員の皆様のご協力をお願いいたします。

それでは、まずは事務局より資料の説明を求めます。

(安西財政課長補佐)

それでは、わたくしから、資料に沿って順番に、ご説明させていただきます。(以下、説明)

(星野会長)

ただ今事務局から説明がありましたが、今回初めて税率(税額)について示されました。

また、修学旅行等の教育旅行の取り扱いや免税点についても、アンケート結果や千葉県の方考え方などをもとに、市の考え方が示されました。

これらに対して当懇談会の意見を取りまとめていくこととなりますので、皆様から忌憚のないご意見をいただければと思います。いかがでしょうか。

(栗田委員)

成田商工会議所の栗田でございます。

課税免除の修学旅行のところですが、やはり成田という文化的な資源があるところへの誘致というのは大事だと思っております。市や県の教育関係の部署の意見はどうなのか、ちょっとわからないですね、そういったところの材料を欲しいかなと思っております。

課税免除したところで、現場のホテルだとか、お土産物屋さんにお金が落ちることには変わりがないので、税収としてはそれなりに入ってくるのではないかと考えております。修学旅行は別に切り離して考えた方がいいんじゃないかなという考えはしております。以上です。

(星野会長)

はい、ありがとうございました。修学旅行を免除にした方がいいんじゃない

かというご意見でございます。

(林委員)

成田旅館ホテル組合 組合長の林と申します。

前回の会議の中で意見が出ましたように、例えば修学旅行のほかに教育旅行者、スポーツ大会に参加する選手たちとか、そういった学生等の区別等も必要ではないかという話ですが、アンケートの中にもありますけども、証明書みたいなものを発行してもらって、それを持参してホテルに宿泊するとか、スポーツ大会の責任者の方から発行していただいた証明書みたいなのを各ホテルで持参してくるとか、そういったことをして、修学旅行とともにスポーツの大会等に参加するのも、課税免除っていうのを少し考えてもいいかなと思ったものですから、その辺をちょっと考えてもらいたいです。

(小川委員)

免税点につきましては、長野県でも 6,000 円という免税点を設けておりますし、今回の資料にも書いてありますが、千葉県との調整の面は残りますけれども、成田市の方では入湯税を課税していますが、これには課税免除ということで、12 歳未満とか 70 歳以上とか、いろいろ条件が付いていますので、それとの整合性を図っていただければと思います。

あと、課税免除につきまして、アンケート調査の結果では、(全ての宿泊客から宿泊税を徴収すべきという意見と、修学旅行生等は宿泊税を免除すべきという意見が) 五分五分だというような結果が出ていますけれども、さっき商工会議所の専務もおっしゃっていましたが、県の方針もありますし、林委員もおっしゃっていますけれども、やっぱり今回のアンケートは、学校関係者とかに対する調査にはなっていないので、県との調整というのは残りますけれども、長野県を見ますと、かなり細かく、幼稚園、小中高大学の教育活動又は研究活動として宿泊する場合とか、保育所等の施設の主催する行事として宿泊する場合、等々書いてありますので、そういうものも含めて、県との調整もございますが、再度検討していただければと思います。

もしそれが叶わないということであれば、別の方法を、補助金を出すとか、そういう方法もあるのではないかと思いますので、それもぜひ検討していただければと思います。

(長田委員)

先ほどの資料で言いますと、修学旅行の宿泊というのは成田市ではまだ少ないのですけれども、実は私どものホテルでは、初めて今年秋に沖縄から修学旅

行生の宿泊が決定をいたしました。

成田というのはLCCが非常に地方空港から入っていることもあるのですが、今まではやっぱり学校さんがLCCはちょっと使えない、修学旅行として使うのは日本航空さんだったり全日空さんといったところがあったりとか、LCCさんの方はいわゆる団体向けに飛行機の席を卸さないで、直接個人への販売しかやっていなかったようなんですけれども、どうやら最近はそういう団体向けにシートを売っているような動きをちょっと聞いたことがありますので、そうしますと、これからますます成田空港LCCの便数が増えてくることもあるので、我々ホテルとしては、地方の色々なところから来ていただく修学旅行生というのは大きな期待を持っております。

そこにちょっとやっぱり課税免除として、修学旅行生が入ってこないとなると、ちょっとマイナスのイメージがあるのかなというふうに考えるところで

先ほど、どうしてもやっぱり県と調整がつかないということであれば、小川委員のおっしゃったように、来ていただいた学校さんや、そういうスポーツ団体に補助を出すとか、そういった厚い施策をしていただければありがたいかなというふうに思っております。以上です。

(星野会長)

そうしましたら、とりあえず県が動くかどうかというところは、ちょっとわかりませんが、県との交渉をもう一段していただいて、なるべく整合性のある形で対応できるようにということを、再度ご検討いただきたいというふうに思います。

成田に来られる修学旅行生っていうのは、こちら辺の新勝寺に来られた後はどのような感じなんですかね。

(長田委員)

コロナ禍前までは、学校単位で、修学旅行などで海外に行く時の前泊地として、遠くの方から来ていただいた学校が利用するなど、そういったところが多かったんですけれども、逆に国内を回る修学旅行生たちは成田とかを起点にして、東京とか他の地区だと、やっぱり宿泊料金が高いので、成田ですと先ほどの資料の通り、比較的5,000円から1万円のリーズナブルなところもありますので、成田を起点として、例えば1泊目はディズニーランドに行く、また2泊目は例えば新勝寺であったりとか、バスの問題もあるのでそこまでは聞かないんですけれども、空港であったりとか、成田の古民家とかそういったところの体験というようなものをやってらっしゃるというのは聞いたことがございます。

(星野会長)

ありがとうございます。そうしましたらこの件に関しては、もう一度市の方でも再度ご検討いただきたいと思います。コロナ禍前の令和元年と直近の令和5年ではだいぶ宿泊者が減っている数字になっていて、今後は宿泊者がその中間あたりになりそうだということなので、そうした中である程度宿泊税がまとまって集まらないと、それなりに事業も展開できないということもあるかと思えますので、金額設定と、それからどういう例外規定を設けるのか。県とのお話をより進めていただいて、それがうまくいかない場合はまた次の対応というのも、ご議論いただければというように思います。

他、何かございますか、事務局の方でも何かございますでしょうか。

(平野財政課長)

先ほど来ご意見いただいています、修学旅行生に関しては、やはり成田市も力を入れていくべきかなとは思っております。県がどのように結論を出すかというところにもよりますけれども、やはりその簡素な仕組みという意味では、県と仕組みを合わせた方が良いかなと感じておりますので、そういう中でこういうふうにご意見が出ていますけども、宿泊税は宿泊税としていただいた上で、その税でいただいた部分を、修学旅行生らにも還元するような仕組み作り、補助金とかの施策として展開していった方が、市としてのアピールになるかなということは考えております。

学校とかでやってもらうアンケートというのは特に把握しておりませんが、免税するよりは、やはり補助金を出すような仕組みの方がわかりやすいということは感じております。

先ほど小川委員からおっしゃっていただいた、入湯税との関係については、観光目的で来られる方とは違ってですね、市民共有の地下資源を利用される方に対して公平に負担していただくものであるので、宿泊税とは別に考えたいというところはございますし、入湯税の方は既存事業の方に充当しているという事情がございますので、そこは宿泊税と住み分けを確実に行ってですね、重複のないように進めていきたいと思っております。

(窪田観光プロモーション課長)

先ほど、長田委員の方からも、修学旅行ですと都内の宿泊料が高いからということで、成田を拠点にして、ディズニーランドに行ったりとか、都内に行ったりとかというお話もございましたが、やはり成田に泊まって、市内の観光をしていただくってところが一つの施策かなとは思っております。

成田に泊まって市内に1日でも半日でも周遊観光していただければ、それに対して1泊当たりいくらという補助金を出すっていうところも、一つの施策ではないかなと思ってございますが、いずれにいたしましても、そうすれば地域経済が活性化されるということもございますので、県との協議も残っているかと思いますが、そういう考えもあるかなと思っております。

(小川委員)

実は今、北海道のある市と、修学旅行についていろいろ協議を行っております、それはですね、成田に泊まっていたいて、成田を当然見ていただいた上で、東京とかに行くのではなく、北総四都市、これは日本遺産になっていますので、これを何とか回るようなことをやっていただけないかなというような話をさせていただいております。

(長田委員)

先ほどの修学旅行なんですけども、やっぱり修学旅行ってというのは教育旅行の位置づけもありますので、全てが観光ということではなくて、1日目は観光で、2日目はそういう教育的要素、そういったところでやっぱり成田市のいろいろな資産とかを生かしていただいて、やっぱり学校さんとか旅行会社さんとかにプレゼンテーションするとよろしいのかなというふうに思っています。

我々もホテル単体で、よく前は空港の方とかのそういう整備工場の見学とかそういうツアーとかできないかなとか、そういったこととかを何か提案したりとかってということもありましたので、ぜひともちょっと観光部門の方とも協議をしていただいて、どういったことができるか、教育的なコンテンツを成田市で提供できるか、ということを考えていただければいいのかなというふうに思っています。

(星野会長)

はい、ありがとうございます。そうしますと、とにかく最初は県と調整をしていただくと。

伺っているところではなかなか厳しそうだというお話もある中で、もう一方、法定外税は総務大臣同意になるので、ご存知のように色々な自治体でどんどん宿泊税が導入されたり、同意のところへ辿り着いたりというようなことが進んでいるようですので、その辺の情報をよりしっかり集めていただいて、宿泊の方と業者の方にはいろいろとご迷惑というか、ご負担いただくということになりますので、しっかりと意味のある形で導入して、それなりのお金を集める。

今日いただいた資料の中で言うと、宿泊事業者アンケート資料2のところのQ7で望ましい宿泊税の用途がありますが、これはアンケートのレベルです。で、この辺りをより具体的に、ということが可能で、というようなことをできるか、をまたご議論いただく、ということになるのかなと。今日のお話を伺っていて思いましたので、やっぱり負担能力の検討、教育的配慮の件をこの中でも反映するとか、ちょっといろいろなご検討をいただければというように思います。

あとは何かございますか。

(影山副会長)

今会長がおっしゃった通り、私もそういうふうに思っておりまして、林委員がおっしゃっていたスポーツ大会など、学生に限らないかもしれませんが、成田市を会場とした大会とかそういう時に、補助できるような新しい仕組みっていうのができると、成田市の魅力アップにも繋がっていくかなと思いますので、徴収の仕方もさることながら、できるだけ宿泊施設が協力してくださるような形をとって、それが今度それを原資とした新たな使い道というのがうまく出していけるといいのかなというように感じました。

アンケートの中にあっただ具体的な用途の中にも、スポーツイベントの誘致と書いてございましたが、まさにその通りで、特に学生、若い人たちを誘致するような仕組みがあるといいなというように感じます。

(栗田委員)

いわゆる宿泊税の議論と修学旅行の位置づけって違ってきてしまうとは思いますが、市はスポーツツーリズムを掲げていて、今後成田空港が機能強化して2倍になって、そこで働く人が必要になってきますよ、5年後10年後のエアポートシティ構想っていうのがあって、ってことは修学旅行に来てくれる日本全国の人たちが、空港だとかその周辺が進化していくところを見て、ここで働きたいなと思ってくれるのかということが、実は成田市としては必要なんじゃないかなと考えていて、その目的として修学旅行を取り上げていくという考え方が必要なんじゃないかなと。

だから税金を取るためだけでなく、修学旅行についてはしっかりと市の中でどういう位置づけにするのか、しっかりと意見をまとめられた方が良いのではないかと考えています。

(星野会長)

ありがとうございます。

一つ感じるのは、税金っていうのは誰も安い方がいいと思うんで、国の方のいろんな制度も減税だとか、安くする方に行っているんですが、結局成田がどれだけ魅力ある自治体で、税金が安かったから成田に来るっていうことではなくて、高くても、成田を選ぼうという、まさにシティプロモーション的な議論の延長上と、やっぱりリンクさせて議論しないといけない。僕個人では定率制でもいいかなと思うんですが、いろいろな問題がありますし、いわゆる事業者の事務負担の問題もありますので、定額でやるという場合も、今日のプランだと大体 150 円ぐらいのイメージをしているのかなと、金額で言うと 4 億円というあたりからがイメージなのかなと。少しご負担はいただいても、成田に行きたいと思えるような地域、都市になっていただくということで、有効利用していただく。各宿泊施設の皆さんと意見交換しながら、進めていっていただきたいというように思います。

(小川委員)

今回の懇談会は、県の宿泊税の上乗せの必要性および妥当性、観光、スポーツツーリズム、文化振興の財源のあり方ということでテーマがなっております。

それで上乗せは必要だと思います。あと用途についてはスポーツツーリズムにせよ、文化振興にせよ、観光振興につながるものであればいいと思います。

それともう一つはですね、特別徴収義務者になっていただく宿泊事業者のご意見を尊重していただきたいということと、財源がどれくらいあるかわかりませんけれども、前回のコロナ禍での支援などもありますので、将来の色々な有事に備えるための方法など、財源が余れば、そういう使い方もあるのかなとは思っています。

(星野会長)

はい、ありがとうございます。目的を観光振興にということでしたが、入湯税もそうですが、用途が結構幅広くなっていたりするので、この辺はさっきのシティプロモーション的な意味と、それから宿泊施設の皆さんのニーズですとか、色々なところに配慮していただいて、もちろん施設の皆さんのニーズの中には、若い人たちがここにやってくるのに、あまり負担が強くないようなイメージも含めてですね、いろんなことをこの制度の中に含めていくのを検討していただくということになるのかと思います。

出来るだけ現場で使い勝手の良い感じでいけるように、大事な財源をコンサルに持ってかれるような使い方じゃなくて、きちんと使い道がはっきりして、それで行き渡るような形を制度設計の中で議論していただきたいなと思いま

す。

(影山副会長)

アンケートの中にもあったんですが、システム改修の有無について、おそらくシステム改修が必要になってくるのだと思うんですけども、それについてアンケート調査だと、システム改修等の経費がいくらになるかわからないという回答が多かったようなので、果たしてこのシステム改修がどのくらいかかるのかなってというのは、おそらく県の方でも試算があるのだと思いますので、そういう点についても県の方と一緒に考えていただくことになるかと思えますけれども、実際にどのくらい成田市さんで見込んでおられるのかなと思いましたので、もしある程度見込みがあるのであれば教えてください。

(平野財政課長)

特に現時点では、改修費の積算はしておりませんで、実際今システムで清算されているホテルさんもあるでしょうし、現金で収納されているホテルさんもあるでしょうから、その辺の統計とかを取ってはいないんですけども、今県でもそういった改修に関する補助金の検討はしているそうなので、それも含めて県との調整は必要でしょうから、引き続きそこは調査していきたいと考えております。

(影山副会長)

やはりそれぞれの宿泊施設によって状況も違うと思いますし、今回アンケートに答えてくださった方が全部ではないので、状況もまだ把握が足りないのだと思いますけれども、協力しながら漏れがないようにと言うと変ですけども、きちんとできるような体制を考えていただければと思います。よろしくお願いいたします。

(星野会長)

皆さんもご存知のように体感で言えば、体感というか数字でもそうですが、外国人のインバウンドがたくさん増えているというのは周知のことなんですが、宿泊者数が令和元年が375万人で、令和5年198万人、令和6年が250万人と、これはどんな見込みを今作られているんでしょうか。

(窪田観光プロモーション課長)

訪日外国人旅行者の見込みですけども、第2次成田市観光基本戦略というものがございまして、延べ外国人宿泊者数が令和9年の目標値として275万人

を見込んでおります。外国人宿泊客のみの数字でございます。その他にも全体の延べ宿泊客数を 385 万人というのが令和 9 年の目標値でございます。観光入込客数としては 1,800 万人、そういった目標は立てております。

(星野会長)

ありがとうございます。日本への入口としての主要なところの一つの成田市では空港利用者だけじゃなく、今回の議論はあるわけですが、空港利用者も非常に大きくて、なおかつ空港利用者というのは、負担感という点でいうと、それほどでもないということから考えると、この人数を増やすために、成田市がまずそこで魅力的な都市として滞在していただけるということが、非常に大事なんだというふうに思いましたが、コロナ前の宿泊者数に戻らないものですかね。

(窪田観光プロモーション課長)

7割から8割くらいにはなっているかと思いますが、東京のほうに流れてしまっているところもあると思います。

(星野会長)

羽田に行ってしまうということでしょうか。

(窪田観光プロモーション課長)

成田空港を使った方が、そのまま東京に行ってしまうというところがあるかと思います。

(影山委員)

先ほど小川委員がとても興味深いお話をしてくださって、成田と北総四都市を結び付けたような観光というお話だったので、成田空港に降りた方がいきなり東京に行ってしまうわないで、また成田から帰られる時に北総四都市で遊んでいただけるような、何かそういう仕組みができるといいなというように感じます。

もっともっと千葉の北総地域の魅力っていうのが、成田を中心に回っていくと、インバウンドの方もさらに楽しんでいただけるだろうし、私の友達もそうなんですけど、近くにいてもなかなか佐原には行ったことないとか、成田は知ってるけども、他にはあんまり行ってないということもありますので、そういうところとの連携っていうのも考えてみたらいいかと思いました。以上です。

(星野会長)

はい、ありがとうございます。そうすると千葉県の宿泊税、4分の1が市町村に戻ってくるということですので、使い道は自由ではないですが、市の外側も関係するようなことだと、それも使いながら、使う段を議論するときは県の制度と一体的に議論して、この場合はこっちを使いとか、そういうようなことが出てくるかなというふうに思いますので、検討項目としてはいろいろなので、パズルみたいになってくるかと思いますが、よろしくお願いします。

(長田委員)

先ほど星野先生から、成田空港に来られた外国人の方は宿泊税がそんなに負担がないというふうにおっしゃっていましたが、実は成田地区はちょっと特殊な地域でエアポートホテルというところがありまして、ホテル業協会に加盟しているホテルの宿泊者の10%以上、10%というのは推測になってしまいますが、航空会社さんの職員、あとは飛行機のトラブル、機材不良とか天候とかで飛べなくなった場合に航空会社さんが負担をしてホテルを確保していることがありまして、航空会社さんが負担している宿泊代というのが、割合として多分10%ちょっとだというふうに推測しております。

このようなことがございますので、こないだ成田市のブランド推進会議のときに、日本航空さんと全日本空輸さんの副支店長さんが来られて、財政課の方々からご説明いただきましたけれども、その他に外資系のエアラインさんとかがありますので、ある程度これが形になりましたら、かなり航空会社さんにご負担をいただくことになりますので、丁寧なご説明でご理解をいただくようお願いしたいと思います。

我々の方から、航空会社さんの方に宿泊税がいくらあるんですいませんということよりは、やっぱり行政の方からこういった導入がありますということ、事前に知らせていただくとありがたいかなと思います。この間のブランド推進会議の時の2社さんも、多分初耳な感じの雰囲気を出していたかなと思います。

他にも外資系のホテルさんとかLCCもありますので、空港とかにもそういう航空会社さんの協議会があると思いますので、そういったところ向けにも情報発信をしていただければ助かります。

(星野会長)

ありがとうございます。ちょっと気がつきませんで、ご意見ありがとうございます。

(小川委員)

今おっしゃっていただいたんですけれども、成田ということで、都内とかに住んでいる方が土日は帰るけれども、普段はこっちにいるという方も結構いそうなんです。客室の関係以外にも、かなりの数になると思います。寮に入っている方もいらっしゃるので把握できませんけれども。

(星野会長)

ありがとうございます。

そうしましたら一応今日のこの議論は、定額制で導入し、県と別個にやって、独自の政策として行い、それから教育旅行に関してはどんな形になるかわかりませんが、ご検討いただくということで、出来るだけ多くの皆さんが成田に来て観光していただいて、なおかつ宿泊していただける、宿泊したいという環境を作るといこととともに、そうした中で教育旅行にも配慮しつつ、この制度を何とか実現していくと。

かつ、自治体だけでどうにもならないことと言うと、総務大臣同意ということがありますので、その辺のバランスと、それから千葉県との相談をもう少しギリギリまで進めていただくというようなこと、今日はそういう形になるかなと思っております。

(小川委員)

肝心なことを忘れておりましたが、県は交付金という形で市町村に渡すと言っているんですが、伝え聞くところによりますと、かなりの制限があるような感じを受けました。

もっと県の方に、市町村はそれぞれの観光振興のやり方が違うわけですから、それに合ったようなものができるような、自由度を持つような要望をしていただきたい。

(星野会長)

これは成田市だけじゃなくて、他の市と何か協調して要望するといったような議論はないないんでしょうか。

(平野財政課長)

特に協調して要望していこうといったような段階までは至っておりませんが、成田市としてはやはり、新規事業のみしか認められないという制約がある中で、柔軟に使い道として活用していきたいというお話はさせていただいております。

(星野会長)

市町村レベルで検討しているところがそんなにたくさんあるわけじゃないので、関係ないところはいいやって感じなんですかね。多分そうですね。千葉市さんはやっていないんでしょうか。

(平野財政課長)

千葉市さんも今検討しています。

(星野会長)

千葉市はどのような主張をされているのでしょうか、独自にやろうとしているのでしょうか。

(平野財政課長)

成田市に近い主張なのかもしれないです。

(安西財政課長補佐)

千葉市さんとその点について突き詰めて話をしてはいないのですが、千葉市さんの県に対する要望としては、千葉市さんは自分のとこで宿泊施設を持っていて、低廉な価格で、小学生を対象とした少年自然の家みたいな施設を持っているので、そこを課税免除してほしいというような要望はされているという話は伺っています。

(星野会長)

それは県の方に関しての要望でしょうか。

(安西財政課長補佐)

県の方に対して千葉市が持っている施設に対してのものになります。

(星野会長)

千葉市さんが独自に課税するということでしょうか。

(安西財政課長補佐)

独自に課税するということで、千葉市さんも検討しているとのことですよ。

(星野会長)

県が免除してくれるなら、うちも免除するよということでしょうか。

(安西財政課長補佐)

そのようでございます。

(長田委員)

特別徴収義務者報奨金についてお伺いしたいんですけども、こちらの千葉県の方の宿泊税、あとは成田市の方の宿泊税で両方とも適用していただけるということでもよろしいでしょうか。片方がやるんだったらこっちはないような、そういうことはございますか。

(平野財政課長)

両方ともになります。

(長田委員)

ありがとうございます。とすると、千葉県で2.5%、成田市で2.5%、合わせて5%ということでもよろしいでしょうか。

(平野財政課長)

全体で、県と市を合わせた額の2.5%になります。

(長田委員)

それは成田市で徴収する額ですよ。千葉県の方とはまた別ということでもよろしいでしょうか。それとも一緒に納税をするのでその2.5%という考え方でしょうか。

(平野財政課長)

どちらが徴収するかということはまだ決まっていないですが、どちらかがまとめて徴収するということになると、その徴収額に対して、2.5%となります。5%になるわけではないです。

(長田委員)

はい、わかりました。

(星野会長)

実務的な面でいうとかなり同じような仕組みにしないと、ちょっと面倒な感

じですよ。

どういうふうに払ってもらうか、今日のご意見の中にもありましたように、ネットで宿泊予約を取る場合どうするかっていう話もありましたけど、宿泊税のみの現地徴収も大変だとかいろんな話がありましたので、その辺は県との調整は、やっぱりきちんとしていただくことが大事かなというように思います。

(林委員)

会長からお話があったように、徴収の面で確かにネットを通じて、今後宿泊税だけを徴収できるのか。

例えばカード使ってカードの分の150円、それについての手数料率っていうのは、大体2%から3%ぐらいあるので、そういう部分はどういう形で免除してもらえるかを、これはちょっと県の財務の方と検討していただきたい。

(平野財政課長)

そこまでの具体的な話には至っていませんが、やはり徴収するにあたってはやはり簡素な形っていうことは、こちらとしても望んでいますので、宿泊事業者とカード会社さんの関係もあるでしょうけれども、出来るなら1つに収まるように、別々に宿泊税だけ後で徴収するような形にならないように、なるべく簡素な形にできればと考えております。

(林委員)

今後それは協議とかいろいろと考えられるのでしょうか。

(平野財政課長)

協議の中で話題とすることはできると思います。

(星野会長)

全国で初めてここがやるわけじゃないので、もう既にいろんな自治体がやっていますので、ちょっと情報集めていただいて、一応問題のないようにプランを、次回かどうかわかりませんが、出していただけたらというように思います。

(窪田観光プロモーション課長)

ツアー料金と一緒に宿泊税を徴収するっていうケースというのが、ほぼほぼ無いんですね。カード払いといったことが中々なかったりとか、ツアー料金とは別に宿泊税を取られるといったように、窓口に行ったら宿泊税は別ですよ

と、その取り方がペイペイであったりとか、カードであったりとか、そういった払い方になるかと思うんですね。ですからその後ホテルさんであったり、旅館さんであったりの考え、というところもある。特別徴収義務者に対して、2.5%の報奨金を払う。それプラスアルファというのは今後の検討になるのかと思います。

(星野会長)

別にということでしたが、入湯税は別個にやっていますよね。

それと、駐車した場合の駐車料金があるところは、パッケージで何日間車置くようなものもあるかもしれませんが、そうでない場合は、その場で別に払ったりするかと思いますので、できるだけ何とか事務負担のない形で、先行自治体の情報などがありましたら、集めていただけたら嬉しいなというふうに思います。

(星野会長)

他に何か事務局からありますか、今日の議論ではこのあたりでよろしいでしょうか。

今日初めて具体的な話が出たので、持ち帰って検討いただいて、また次回ということになるかと思いますので、事務局から今後の予定等をお話いただければというふうに思います。

(安西財政課長補佐)

今後の予定でございますが、次回の会議、第4回目の会議になりますが、5月16日 金曜日 午後3時からこちらの会場で開催をしたいということで考えてございます。

正式に決まりましたらまた改めまして、通知の方でご案内を差し上げますのでよろしくお願いいたします。

その会議の中では、当懇談会で様々なご意見をいただいておりますので、その総取りまとめとして、取りまとめの報告書の素案という形で示させていただいて、その内容についてもまたご議論いただいて、懇談会の意見の報告書の最終版という形で取りまとめさせていただきたいということで考えてございます。

(星野会長)

はい、ありがとうございます。その他言い忘れたこととかございますでしょうか。なければ会議については終了とさせていただきたいと思います。ご協力

誠にありがとうございます。

それでは最後に事務局にお返しします。よろしくお願いいたします。

(安西財政課長補佐)

委員の皆様どうもありがとうございました。それでは以上をもちまして第3回成田市宿泊税に関する有識者懇談会を閉会とさせていただきます。

どうもありがとうございました。